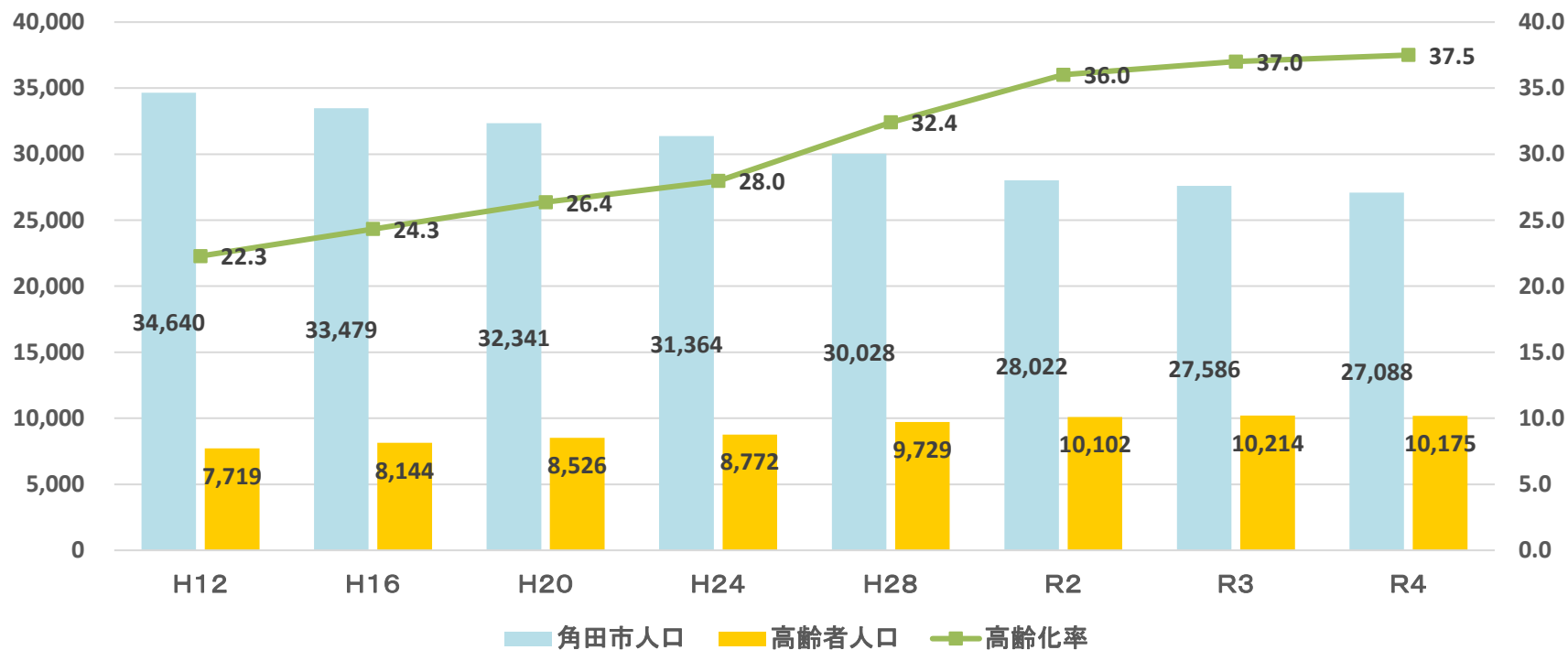


角田市の高齢者を取りまく状況と介護保険

1 人口・高齢者人口・高齢化率の推移と推計

○角田市における人口等の推移については、平成12年4月から令和4年度末にかけて人口が7,552人減となっている一方、高齢者人口は2,456人増、高齢化率も37.5%と15.2ポイント増となっています。

角田市における人口・高齢者人口・高齢化率の推移



※住民基本台帳(各年度3月末)

■人口の推移■

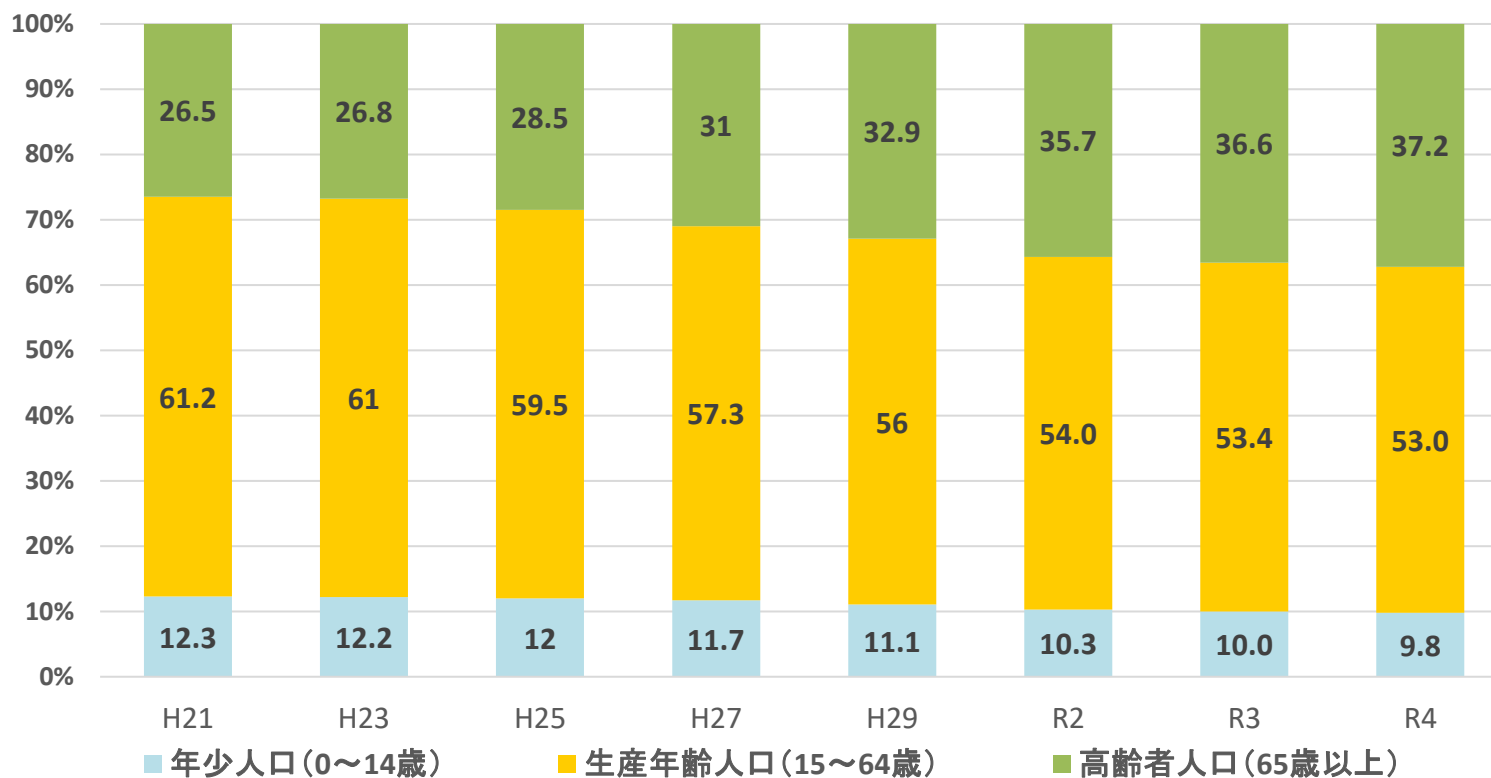
(単位:人)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
総人口	31,517	31,152	30,847	30,478	30,159	29,764	29,362	28,921	28,322	27,822	27,386
年少人口(0～14歳)	3,827	3,746	3,677	3,572	3,444	3,301	3,191	3,078	2,919	2,795	2,669
生産年齢人口(15～64歳)	19,087	18,526	17,976	17,452	17,074	16,664	16,211	15,831	15,306	14,857	14,509
高齢者人口(65歳以上)	8,603	8,880	9,194	9,454	9,641	9,799	9,960	10,012	10,097	10,170	10,208
高齢化率	27.3%	28.5%	29.8%	31.0%	32.0%	32.9%	33.9%	34.6%	35.7%	36.6%	37.2%
前期高齢者	3,606	3,853	4,155	4,371	4,555	4,720	4,883	4,929	5,043	5,231	5,174
65～69歳	1,915	2,133	2,344	2,606	2,871	2,912	2,864	2,699	2,573	2,521	2,431
70～74歳	1,691	1,720	1,811	1,765	1,684	1,808	2,019	2,230	2,470	2,710	2,743
後期高齢者	4,997	5,027	5,039	5,083	5,086	5,079	5,077	5,083	5,054	4,939	5,034
75～79歳	1,803	1,748	1,663	1,638	1,598	1,572	1,587	1,653	1,614	1,539	1,648
80～84歳	1,575	1,572	1,556	1,587	1,567	1,550	1,500	1,426	1,403	1,356	1,318
85歳以上	1,619	1,707	1,820	1,858	1,921	1,957	1,990	2,004	2,037	2,044	2,068

※住民基本台帳(各年9月末現在)

○年齢三区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少が続き、高齢者人口(65歳以上)は増加傾向となっており、少子高齢化は進行しています。
 さらに、年齢三区分別人口割合の推移をみると、年少人口割合、生産年齢人口割合がほぼ横ばい、あるいは低下傾向にあるのに対して、高齢者人口割合は上昇傾向にあり、令和4年度には37.2%となっています。

年齢三区分別人口割合の推移



※住民基本台帳(各年9月末現在)

■将来の総人口及び高齢者人口■

○将来の総人口を推計すると、令和3年度の27,849人から令和5年度には26,874人と975人(3.5%)減少する見込みとなっています。さらに、令和7年度(2025年度)には25,903人と1,946人(7.0%)減少となる見込みです。このうち、年少人口と生産年齢人口は減少する一方で、高齢者人口は増加する見込みで、高齢化率も令和5年度には37.9%、令和7年度には39.0%となる見込みです。

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総人口 ①	27,849	27,364	26,874	25,903
年少人口(0~14歳)	2,788	2,657	2,493	2,253
生産年齢人口(15~64歳)	14,911	14,534	14,204	13,537
高齢者人口(65歳以上) ②	10,150	10,173	10,177	10,113
高齢化率 ②/①	36.4%	37.2%	37.9%	39.0%
前期高齢者 ③	5,211	5,158	4,987	4,553
前期高齢者の割合 ③/①	18.7%	18.9%	18.6%	17.6%
65~74歳	5,211	5,158	4,987	4,553
後期高齢者 ④	4,939	5,015	5,190	5,560
後期高齢者の割合 ④/①	17.7%	18.3%	19.3%	21.4%
75~84歳	2,888	2,978	3,200	3,633
85歳以上	2,051	2,037	1,990	1,927

※コーホート要因法を用いて推計した値 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

■一人暮らし高齢者の推移■

(単位:人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
人口(①)	30,318	30,028	29,643	29,153
65歳以上人口(②)	9,570	9,729	9,926	9,980
1人暮らし高齢者(③)	1,159	1,210	1,260	1,296
高齢化率(②/①)	31.6%	32.4%	33.5%	34.2%
65歳以上人口に占める 1人暮らしの割合(③/②)	12.1%	12.4%	12.7%	13.0%

※各年度3月末現在

■一人暮らし高齢者の推計■

(単位:人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度
人口(①)	28,560	28,022	27,586	26,612
65歳以上人口(②)	10,086	10,102	10,214	10,262
1人暮らし高齢者(③)	1,670	1,769	1,868	1,549
高齢化率(②/①)	35.3%	36.1%	37.0%	38.6%
65歳以上人口に占める 1人暮らしの割合(③/②)	16.6%	17.5%	18.3%	15.1%

■ 認知症高齢者数の推計 ■

(単位:人)

	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)
総人口①	28,658	26,612
高齢者人口②	10,150	10,262
高齢化率②／①	35.4%	38.6%
認知症患者の推定有病率	17.5%	20.0%
認知症患者数	1,776	2,052

※厚生労働省科学研究費補助金「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」における認知症患者推定有病率による推計

2 介護保険制度

(1) 介護保険の目的・理念

- 介護保険制度は、介護が必要になった高齢者やその家族を社会全体で支えていく仕組みです。
誰にでも「介護が必要になる」可能性があり、このようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一介護が必要になったときに、サービスを利用できるようにする制度です。
- 介護保険制度は高齢者の自立を支援することを理念としています。
また、介護保険法において、国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、その有する能力の維持向上に努めるものとされております。

介護保険法

(目的)

第1条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、**国民の共同連帯の理念**に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

介護保険法 (介護保険)

第2条 介護保険は、被保険者の要介護状態又は要支援状態(以下「要介護状態等」という。)に関し、必要な保険給付を行うものとする。

2 前項の保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。

3 第1項の保険給付は、被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者又は施設から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

4 第1項の保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。

介護保険法

(国民の努力及び義務)

第4条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

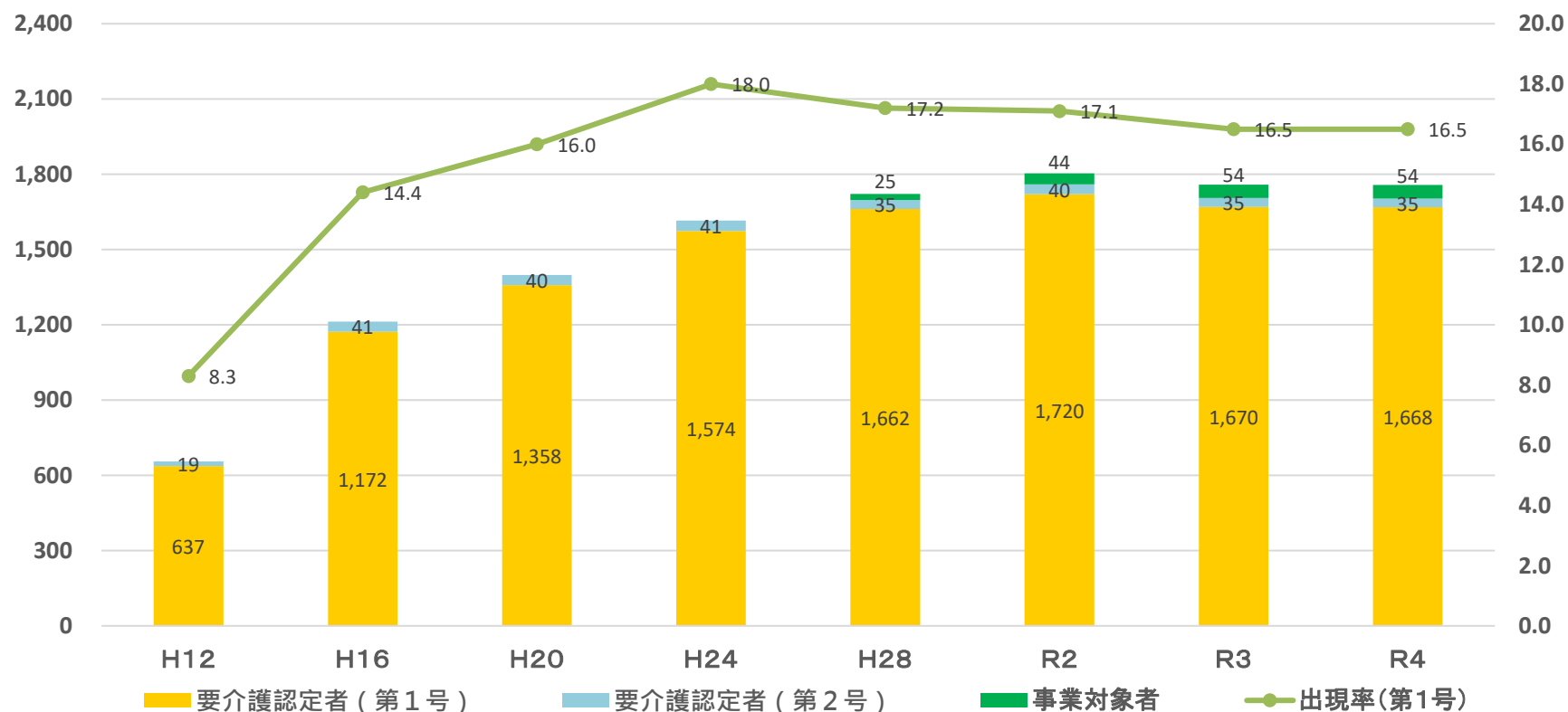
2 国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。

(2) 要支援・要介護認定者の推移・推計

○要介護認定者(要支援認定者含む)は、平成12年4月の656人から1,703人(令和4年度末)と1,047人増となっており、出現率も8.3%から16.5%と8.2ポイント増となっています。

また、基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者と判断された方も含めると、令和4年度末で1,757人となっています。

角田市における要支援・要介護認定者数及び出現率の推移



※要介護認定者(各年度3月末)、要介護認定者(第2号)は40~64歳の要介護認定者

※出現率:第1号被保険者数に対する要介護認定者(第1号のみ)の割合

■第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者の割合■

(単位:人)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
第1号被保険者 ①	9,922	10,032	10,033	10,135	10,116
65歳から74歳 ②	4,885	4,997	5,127	5,215	5,044
75歳以上 ③	5,037	5,035	4,906	4,920	5,072
要支援・要介護認定者数 ④	1,687	1,733	1,720	1,670	1,668
65歳から74歳 ⑤	171	180	187	182	179
75歳以上 ⑥	1,516	1,553	1,533	1,488	1,489
出現率 ④/①	17.0%	17.3%	17.1%	16.5%	16.5%
前期高齢者の割合 ⑤/②	3.5%	3.6%	3.6%	3.5%	3.5%
後期高齢者の割合 ⑥/③	30.1%	30.8%	31.2%	30.2%	29.4%

※各年度末現在

■要支援・要介護認定者の推計■

○本市における将来の要支援・要介護認定者を推計すると、令和3年度の1,791人から令和5年度には1,783人と減少する見込みとなっています。また、令和7年度には1,791人とほぼ横ばいで推移する見込みです。

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
要支援1	163	162	162	164
要支援2	295	295	294	293
要介護1	318	315	312	314
要介護2	286	285	287	288
要介護3	298	298	301	301
要介護4	300	299	297	298
要介護5	131	132	130	133
合 計	1,791	1,786	1,783	1,791

※第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

■介護サービス受給者数と介護人材需要の推計■

○全国におけるサービス受給者100人当たりの介護職員等数(配置率)をもとに、サービス受給者数に対する必要となる介護職員等数を推計しています。

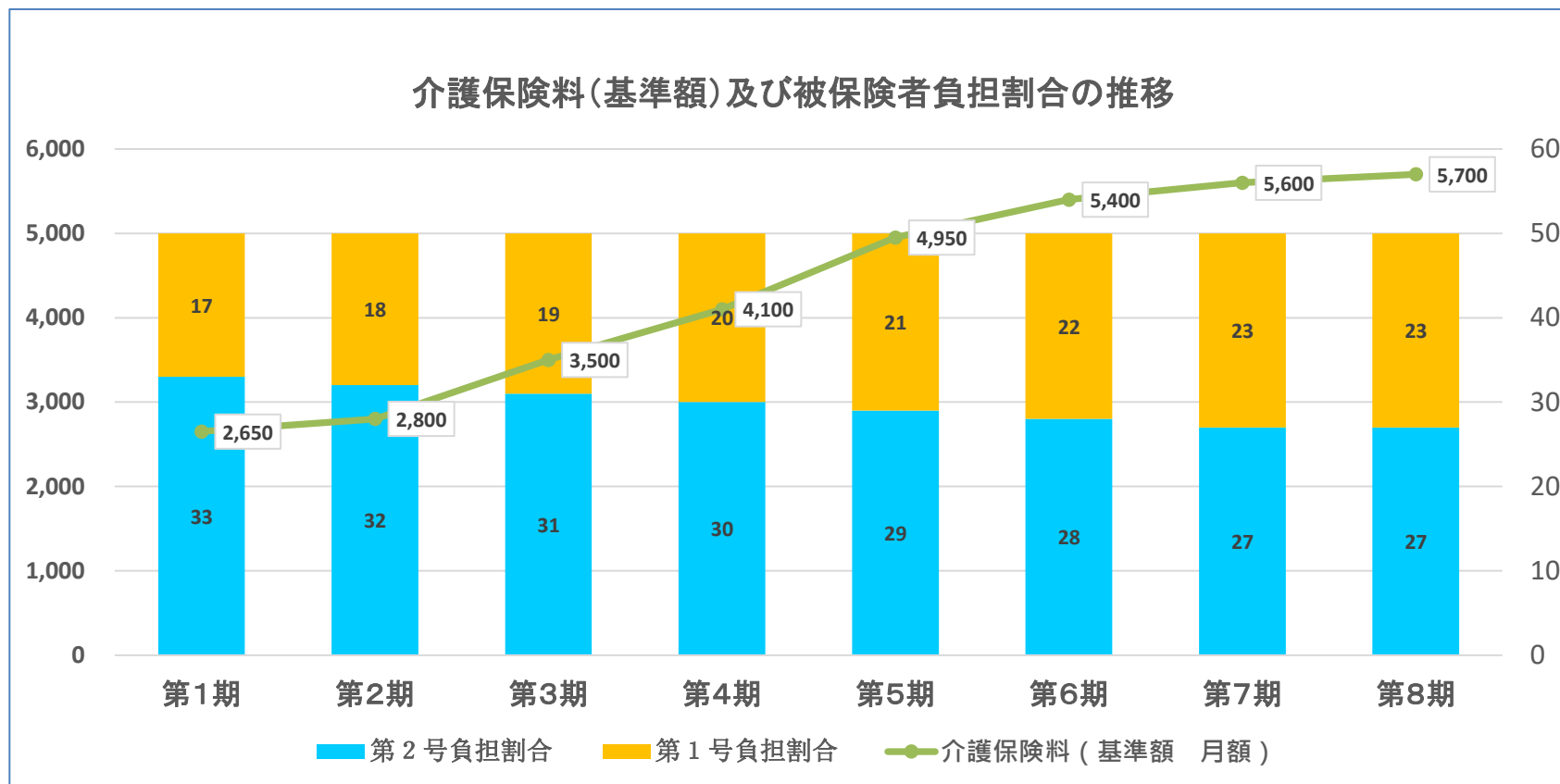
(単位:人)

	サービス受給者数	介護職員数	介護保険施設・事業所の看護職員数	介護その他の職員数	合計
2017年(H29)	1,358	494	90	261	845
2018年(H30)	1,383	503	92	266	860
2020年(R2)	1,399	509	93	269	871
2025年(R7)	1,393	506	93	268	867

※介護人材需給推計ワークシート

(3) 介護保険料の推移

○介護保険制度運営に必要な財源である介護保険料は、第1号被保険者負担割合の増加や、介護保険制度の浸透及び介護サービス充実等による利用者の増加により、介護保険計画の見直しのたびに介護保険料が引き上げられてきています。



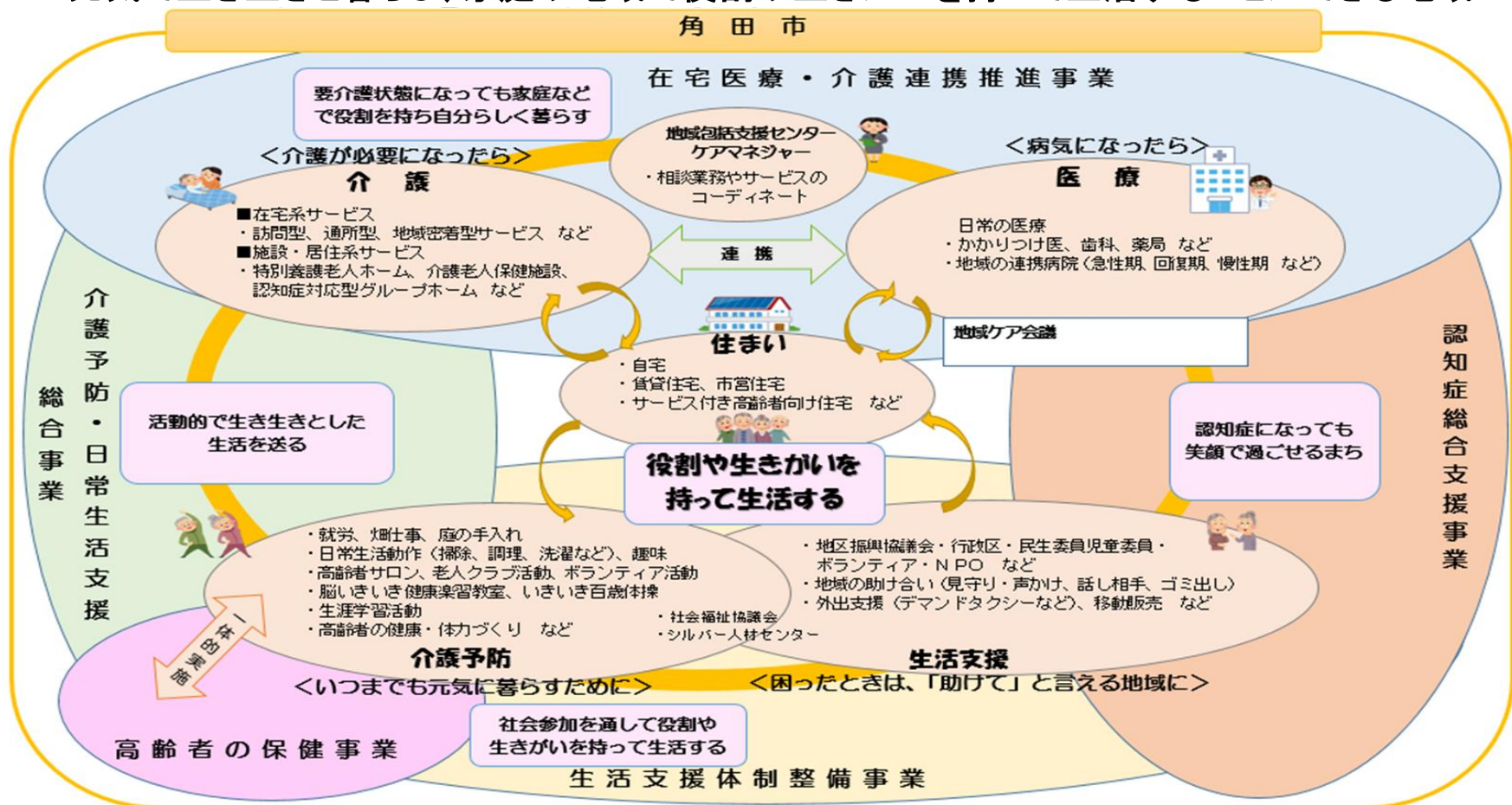
(4) 地域包括ケアシステム

○ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築し推進することが重要となっています。

すべての市民が自分らしく暮らせるまちづくり

■角田市の地域包括ケアシステムの目指す姿■

～元気で生き生きと暮らし、家庭や地域で役割や生きがいを持って生活することができる地域～



(5) 角田市の特徴(宮城県及び全国との比較)

- 調整認定率について、宮城県平均・全国平均よりも下回っております。第1号被保険者における受給率が宮城県平均・全国平均よりもやや少ない状況となっておりますが、サービス利用のない受給者の方に、更新申請時などに地域包括支援センターがかかることで、真にサービス利用が必要な方が認定を受けていると考えられます。
- 第1号被保険者における受給率については、居住系、在宅サービスが宮城県・全国平均より低い状況となっており、施設サービスが宮城県・全国平均よりも高い状況となっております。これに伴い、在宅サービスの第1号被保険者1人あたり給付月額が宮城県・全国平均より低く、施設及び居住系の第1号被保険者1人あたり給付月額は宮城県・全国平均よりも高い状況となっております。
- 角田市は他の地域に比べ、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設がそれぞれ充実しており、特に中重度の方が、在宅サービスよりも施設サービスを利用する傾向にあります。

	角田市			宮城県			全国		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
認定率(%)	17.1	16.5	16.5	18.4	18.5	18.6	18.7	18.9	19.0
調整済み認定率	16.1	15.8	-	18.4	18.7	-	18.7	18.9	-
居住系サービス受給率(%)	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3
在宅サービス受給率(%)	8.4	8.1	8.1	9.5	9.6	9.7	9.9	10.2	10.4
施設サービス受給率(%)	4.3	4.1	4.1	3.1	3.1	3.1	2.8	2.8	2.8
給付月額(在宅サービス) (円)※	8,890	8,719	8,626	10,869	11,082	10,951	11,717	12,233	12,311
給付月額(施設及び居住系) (円)※	13,276	13,153	13,272	10,823	11,033	11,176	10,637	10,815	10,865
給付月額(円)※	22,166	21,872	21,898	21,692	22,115	22,127	22,354	23,048	23,176
千人当たり事業所数(施設 サービス)	0.31	0.33	0.37	0.19	0.20	0.20	0.18	0.18	0.18

※地域包括ケア「見える化」システム、国保データベース(KDB)システム